第3章	配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

#### 第3章 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

計画段階配慮の内容の検討にあたっては、複数案が想定されるため、表 3-1 に示す3案について検討を行いました。

「横浜市環境配慮指針」の「別記 事業別の配慮事項 1 道路の建設」に掲げられている各配慮 事項から、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえて配慮すべき事項を選定しました。

また、選定した項目について、本事業で検討した計画段階配慮の内容を表 3-2 に記載しました。

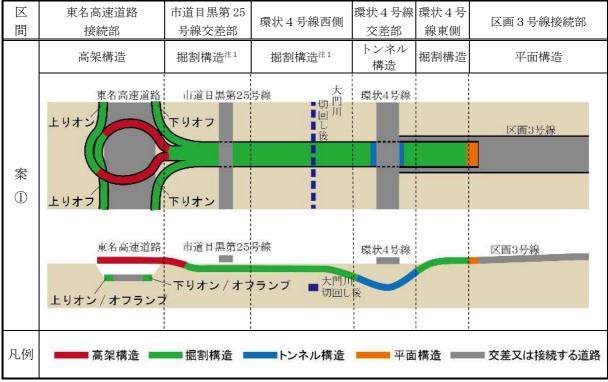


表 3-1(1) 検討する3案について(案①)

注1:案①の市道目黒第25号線交差部及び環状4号線西側の掘割構造区間は、農業振興地区の分断回避及び更なる周辺環境への配慮のため、一部、ボックスカルバートによるトンネル構造での整備も検討しています。

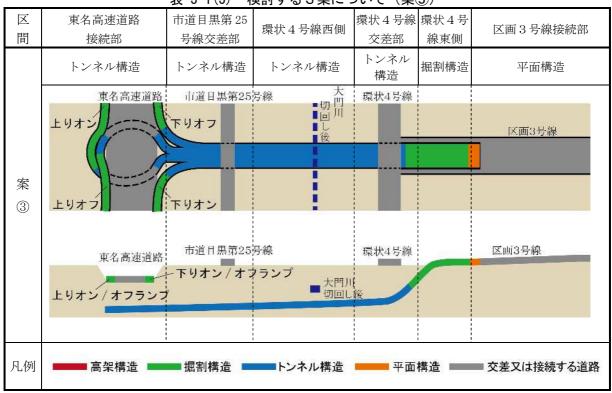
注2: 東名高速道路に流入する車両が通行する区間を「オンランプ」、東名高速道路から流出する車両が通行する区間を「オフランプ」と示します。

表 3-1(2) 検討する3案について(案②)

区間	東名高速道路 接続部	市道目黒第 25 号線交差部	環状 4 号線西側	環状 4 号線 交差部	環状4号 線東側	区画 3 号線接続部
	高架構造	高架構造	平面構造	トンネル 構造	掘割構造	平面構造
	東名高速道路	市道日黒第25	<b></b>	環状4号線		
	上りオン	下りオフ	■回 /// ■ し ■後			区画3号線
案 ②	上りオフ	下りオン				
	<b>本方字写光版</b>			環状4号線		区画3号線
	東名高速道路 上りオン/オフランプ	市道日黒第25号 一下りオン/オフ		後 後		
凡例	■■■ 高架構造 ■■	■掘割構造	トンネル構造	平面	構造 ■■	■ 交差又は接続する道路

注1: 東名高速道路に流入する車両が通行する区間を「オンランプ」、東名高速道路から流出する車両が通行する区間を「オフランプ」と示します。

表 3-1(3) 検討する3案について(案③)



注1: 東名高速道路に流入する車両が通行する区間を「オンランプ」、東名高速道路から流出する車両が通行する区間を「オフランプ」と示します。

## 表 3-2(1) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	衣 3-2(I) 配慮指針に基づいて行うに計画技質配慮の内容									
		【案	①】東名高速道路接続部:高架構造	【案②】東名高速道路接続部:高架構造			【案③】東名高速道路接続部:トンネル構造			
	市道目黒第 25 号線交差部:掘割構造			市道目黒第 25 号線交差部: 高架構造		市道目黒第25号線交差部: トンネル構造				
配慮事項		環状 4 号線西側:掘割構造		環状 4 号線西側: 平面構造		環状 4 号線西側:トンネル構造				
			環状4号線交差部:トンネル構造		環状4号線交差部:トンネル構造		環状4号線交差部:トンネル構造			
			環状 4 号線東側:掘割構造		環状 4 号線東側:掘割構造		環状 4 号線東側:掘割構造			
			区画 3 号線接続部:平面構造		区画 3 号線接続部:平面構造		区画 3 号線接続部:平面構造			
		選定		選定	配慮の内容	選定	配慮の内容			
(:	1) ルート・構造等の選定に当たっては、		・ルート・構造の選定に当たっては、土地区画整理事		・ルート・構造の選定に当たっては、土地区画整理事		・ルート・構造の選定に当たっては、土地区画整理事			
	地形や周辺の土地利用状況等を踏ま		業の土地利用計画図の地区、用地の考え方等を踏		業の土地利用計画図の地区、用地の考え方等を踏		業の土地利用計画図の地区、用地の考え方等を踏			
	え、周辺環境への影響を少なくする。		まえ、農業振興地区は、土地区画整理事業により造		まえ、農業振興地区は、土地区画整理事業により造		まえ、農業振興地区は、土地区画整理事業により造			
	「生物多様性横浜行動計画」等に基づ		成が行われますが、整備後も生物の生息・生育基盤		成が行われますが、整備後も生物の生息・生育基盤		成が行われますが、整備後も生物の生息・生育基盤			
	き、生物の生息生育環境の保全や景観		となると考えられることから、本事業においては、		となると考えられることから、本事業においては、		となると考えられることから、本事業においては、			
	機能等を考慮し、まとまりや連続性の		生物の生息・生育基盤となる農業振興地区の改変		生物の生息・生育基盤となる農業振興地区の改変		生物の生息・生育基盤となる農業振興地区の改変			
	ある農地・樹林地、源流域、貴重な動		を可能な限り小さくするとともに、市道目黒第25		や農作物等に対する日照影響を可能な限り小さく		を避けるとともに市道目黒第 25 号線交差部や東名			
	植物の営巣・生育地等の分断、改変を		号線交差部や東名高速道路と接続する位置におい		するとともに、市道目黒第25号線交差部や東名高		高速道路と接続する位置においては、工場や住居			
	避ける。また、脱炭素化の実現に向け		ては、工場や住居等の立地状況に配慮して、宅地及		速道路と接続する位置においては、工場や住居等		等の立地状況に配慮して、宅地及び既存の道路の			
	で、「横浜市地球温暖化対策実行計画」		び既存の道路の改変を可能な限り小さくする計画				改変を可能な限り小さくする計画とすることで、			
					の立地状況に配慮して、宅地及び既存の道路の改		•			
	等に基づき、温室効果ガスの排出抑制		とすることで、環境面、安全面、社会面への総合的		変を可能な限り小さくする計画とすることで、環		環境面、安全面、社会面への総合的な影響を回避・			
	を事業のあらゆる場面で実施するよ		な影響を回避・低減するよう配慮します。		境面、安全面、社会面への総合的な影響を回避・低		低減するよう配慮します。			
	うに計画段階から検討する。		・事業の実施に当たっては、「生物多様性横浜行動計		減するよう配慮します。		・事業の実施に当たっては、「生物多様性横浜行動計			
			画」等に基づき、関係機関と協議のうえ、前述のと		・事業の実施に当たっては、「生物多様性横浜行動計		画」等に基づき、関係機関と協議のうえ、前述のと			
			おり、生物の生息・生育基盤となる農業振興地区の		画」等に基づき、関係機関と協議のうえ、前述のと		おり、生物の生息・生育基盤となる農業振興地区の			
			改変を可能な限り小さくすることにより、生物多		おり、生物の生息・生育基盤となる農業振興地区の		改変を <u>避ける</u> ことにより、生物多様性の保全に配			
#			様性の保全に配慮し、計画区域は貴重な動植物の		改変を可能な限り小さくすることにより、生物多		慮し、計画区域は貴重な動植物の営巣・生育地等の			
基士			営巣・生育地等の分断を避ける位置とします。		様性の保全に配慮し、計画区域は貴重な動植物の		分断を避ける位置とします。			
本			・また、事業の実施に当たっては、周辺の渋滞緩和に		営巣・生育地等の分断を避ける位置とします。		・また、事業の実施に当たっては、周辺の渋滞緩和に			
的			よる温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、「横		・また、事業の実施に当たっては、周辺の渋滞緩和に		よる温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、「横			
な		0	浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギ	0	よる温室効果ガスの排出抑制を図るとともに、「横	0	浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギ			
配			一効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採		浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、エネルギ	Ü	一効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採			
慮			用及び省エネ運転を実施します。また、高効率・省		一効率の高い建設機械や工事用車両の積極的な採		用及び省エネ運転を実施します。また、高効率・省			
事			エネルギー型の照明器具等の積極的な導入、新た		用及び省エネ運転を実施します。また、高効率・省		エネルギー型の照明器具等の積極的な導入、新た			
項			に構築する道路構造物の長寿命化等の温室効果ガ							
					エネルギー型の照明器具等の積極的な導入、新たとは第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		に構築する道路構造物の長寿命化等の温室効果ガ			
			スの排出削減策を講じ、可能な限り温室効果ガス		に構築する道路構造物の長寿命化等の温室効果ガ		スの排出削減策を講じ、可能な限り温室効果ガス			
			の排出抑制に努めるよう、計画段階から検討しま		スの排出削減策を講じ、可能な限り温室効果ガス		の排出抑制に努めるよう、計画段階から検討しま			
			7.		の排出抑制に努めるよう、計画段階から検討しま		す。			
			・道路照明を設置する際は、周辺地域の農作物等への		す。		・道路照明を設置する際は、周辺地域の農作物等への			
			影響や既存の緑地や新たに計画されている公園等		・道路照明を設置する際は、周辺地域の農作物等への		影響や既存の緑地や新たに計画されている公園等			
			への影響を考慮し、昆虫類等を誘引しにくい光源		影響や既存の緑地や新たに計画されている公園等		への影響を考慮し、昆虫類等を誘引しにくい光源			
			を使用するなど、周辺地域への影響を小さくする		への影響を考慮し、昆虫類等を誘引しにくい光源		を使用するなど、周辺地域への影響を小さくする			
			よう配慮します。		を使用するなど、周辺地域への影響を小さくする		よう配慮します。			
			・構造の検討に当たっては、環状4号線との交差部		よう配慮します。		・構造の検討に当たっては、環状4号線との交差部			
			は、トンネル構造による立体交差とすることで、交		・構造の検討に当たっては、環状4号線との交差部		は、トンネル構造による立体交差とすることで、交			
			通への影響を回避する計画とします。		は、トンネル構造による立体交差とすることで、交		通への影響を回避する計画とします。			
			・なお、環状4号線西側、東名高速道路接続部及び市		通への影響を回避する計画とします。		・なお、環状4号線西側、東名高速道路接続部及び市			
			道目黒第 25 号線との交差部の構造形式について		・なお、環状4号線西側、東名高速道路接続部及び市		道目黒第 25 号線との交差部の構造形式について			
			は、周辺環境への影響、経済性を総合的に比較検討		道目黒第 25 号線との交差部の構造形式について		は、周辺環境への影響、経済性を総合的に比較検討			
			し、決定します。		は、周辺環境への影響、経済性を総合的に比較検討		し、決定します。			
					し、決定します。					

### 表 3-2(2) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

市道目黒第 25 号線 環状 4 号線西側: 1 配慮事項 環状 4 号線交差部 環状 4 号線東側: 1		①】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第 25 号線交差部:掘割構造 環状 4 号線西側:掘割構造 環状 4 号線交差部:トンネル構造 環状 4 号線東側:掘割構造 区画 3 号線接続部:平面構造	【案②】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第25号線交差部:高架構造 環状4号線西側:平面構造 環状4号線交差部:トンネル構造 環状4号線東側:掘割構造 区画3号線接続部:平面構造			【案③】東名高速道路接続部:トンネル構造 市道目黒第25号線交差部:トンネル構造 環状4号線西側:トンネル構造 環状4号線交差部:トンネル構造 環状4号線東側:掘割構造 区画3号線接続部:平面構造		
<u> </u>		選定	配慮の内容	選定	配慮の内容	選定	配慮の内容	
(	2) ルート及びその周辺の自然環境、社会		・計画段階配慮書の作成を通じて、地域の概況につい					
	文化環境等についての情報を収集し、		て情報を収集し、現況注1の把握に努めました。市道					
	環境資源や騒音・振動等の現況把握を		目黒第25号線の西側は、住居や公園が立地した地					
	行う。	0	域となっており、東側は農地が広く分布する地域と		案①と同様	0	案①と同様	
			なっています。本事業はこれらの保全対象 <sup>注2</sup> とな					
			る住居や公園、生物多様性等の保全に配慮した計画					
			とします。					
(	3) 工事計画の策定に当たっては、計画段		・工事計画の策定に当たっては、安全な工法や工程を					
	階から安全な工法や工程等を検討し、		採用し、市民への情報提供に努めます。また、工事					
	市民への情報提供に努める。	区域への仮囲いの設置や誘導員の配置等によ	区域への仮囲いの設置や誘導員の配置等により、周					
			辺住民の安全及び円滑な通行の確保に配慮します。					
基			・計画区域の北西部付近は、土砂災害警戒区域に指定					
本			されています。当該区間の施工に際しては、地盤へ					
的			の影響等について検討し、適切な施工計画・施工管					
な			理を実施します。					
記			・上瀬谷地区において令和元年度及び令和3年~令				<b>学</b> ① 1. 目操	
慮			和4年度に行われた防衛省による土壌汚染調査で		案①と同様	0	案①と同様	
事			は、一部区画で土壌の汚染が確認されています。ま					
頁			た、計画区域内には、土壌汚染対策法に基づく形質					
			変更時要届出区域があります。本事業の実施に当た					
			っては、土地区画整理事業において適切な対応が行					
			われた後、本事業の工事を実施します。なお、工事					
			実施段階で計画区域内に土壌汚染が確認された場					
			合には、土壌汚染対策法及び横浜市生活環境の保全					
			等に関する条例に基づき適切に対応します。					
(	4) 環境負荷低減や、水とみどりの環境形		・環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する					
	成に関する法令や条例、指針等を遵守		   法令や条例、指針となる「土壌汚染対策法」、「廃棄					
	する。	0	物の処理及び清掃に関する法律」、「生物多様性基本	0	案①と同様	0	   案①と同様	
			法」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」等を遵				··· -	
			守した計画とし、周辺環境に配慮します。					

注1:現況とは土地区画整理事業実施後の状況としています。

注2:保全対象は、既存の住居や公園緑地の他、土地区画整理事業の実施に伴い創出される環境としています。

# 表 3-2(3) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

_								
【案①】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第 25 号線交差部:掘割構造 環状 4 号線西側:掘割構造 環状 4 号線交差部:トンネル構造 環状 4 号線東側:掘割構造 環状 4 号線東側:掘割構造		【案(	市道目黒第 25 号線交差部:高架構造市道目黒第 25 号線交差部環状 4 号線西側:理状 4 号線西側:トンネ環状 4 号線交差部:トンネ環状 4 号線交差部:トンネ環状 4 号線東側:掘割構造環状 4 号線東側:掘割構		③】東名高速道路接続部: トンネル構造 市道目黒第 25 号線交差部: トンネル構造 環状 4 号線西側: トンネル構造 環状 4 号線交差部: トンネル構造 環状 4 号線東側:掘割構造 区画 3 号線接続部: 平面構造			
			選定	配慮の内容	選定	配慮の内容	選定	配慮の内容
	(5)	生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラの保全、活用を図るとともに、雨水の有効利用などによる健全な水循環の創出に努める。	0	・生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、雨水の浸透・貯留に配慮するため、既存の公園緑地の改変を避けるとともに、農業振興地区の改変を可能な限り小さくする計画とすることで、グリーンインフラの保全・活用に努めます。	0	案①と同様	0	・生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、雨水の浸透・貯留に配慮するため、既存の公園緑地の改変を避けるとともに、農業振興地区の改変を回避する計画とすることで、グリーンインフラの保全・活用に努めます。
本事業に係	(6)	緩衝帯、法面、区域内の未利用地は緑 化を図るとともに、生物の生息生育環 境の確保に努める。緑化に際しては、 郷土種中心の多様な植物の植栽や、表 土の保全・活用など、生物多様性の保 全と創造に努める。	0	<ul> <li>・既存の公園緑地の改変を避けるとともに、農業振興地区の改変を可能な限り小さくする計画により、生物の生息生育環境の確保に努めます。</li> <li>・掘割部の法面やランプ間の区域等の緑化に努めます。</li> </ul>	0	案①と同様	0	・既存の公園緑地の改変を避けるとともに、農業振 興地区の改変を <u>回避する</u> 計画により、生物の生息 生育環境の確保に努めます。 ・掘割部の法面やランプ間の区域等の緑化に努めま す。
る配慮事項	(8)	高性能な省エネルギー型機器の導入などによりエネルギー使用の合理化を図るとともに、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの積極的な活用に努める。	0	<ul> <li>・道路照明や料金所等への高効率・省エネルギー型の 照明器具等の積極的な導入により、エネルギー使用 の合理化に努めます。</li> <li>・「道路における再生可能エネルギーの活用について (国土交通省道路局)」を踏まえ、太陽光発電設備 などの再生可能エネルギーの積極的な活用を検討 します。</li> <li>・また、省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可 能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後 も定期的に内容を見直すように努めます。</li> <li>・使用する電気は可能な限り低炭素電気を選択する</li> </ul>	0	案①と同様		案①と同様
		るよう努めるとともに、建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入 を図る。	0	とともに、建設資材や設備等の確保に際しては、グリーン購入を徹底します。	0	案①と同様	0	案①と同様

### 表 3-2(4) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	配慮事項	選定	D】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第 25 号線交差部:掘割構造 環状 4 号線西側:掘割構造 環状 4 号線交差部:トンネル構造 環状 4 号線東側:掘割構造 区画 3 号線接続部:平面構造 配慮の内容	【案②	)】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第25号線交差部:高架構造 環状4号線西側:平面構造 環状4号線交差部:トンネル構造 環状4号線東側:掘割構造 区画3号線接続部:平面構造	【案 選定	③】東名高速道路接続部: トンネル構造 市道目黒第 25 号線交差部: トンネル構造 環状 4 号線西側: トンネル構造 環状 4 号線交差部:トンネル構造 環状 4 号線東側: 掘割構造 区画 3 号線接続部: 平面構造 配慮の内容
本事業	(9) 建設、運用、更新、解体処分など、ライフサイクルを通して、また工作物の長寿命化により、排出される温室効果ガスの抑制に努める。	0	・最新の設計・施工技術を採用し、耐久性・安全性を 十分確保した道路構造物を建設するとともに、「国 土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(第二 期)」に示されたメンテナンスサイクルの構築に積 極的に取組むことで、新たに構築する道路構造物の 長寿命化を図り、温室効果ガスの抑制に努めます。 ・工事の実施に当たっては、エネルギー効率の高い建 設機械や工事用車両の積極的な採用に努めるとと もに、建設機械の省エネルギー運転や、工事用車両 のエコドライブの実施などにより、温室効果ガスの 抑制に努めます。		案①と同様	0	案①と同様
に係る配慮事項	(10) 微気候に配慮し、緑化や透水性舗装、遮熱性舗装などの採用により、ヒートアイランド現象の抑制に努める。	0	<ul> <li>・事業の実施に当たっては、周辺の渋滞緩和による温室効果ガスの排出抑制を図ることで、ヒートアイランド現象の抑制に努めます。</li> <li>・道路照明や料金所等への高効率・省エネルギー型の照明器具等の積極的な導入により、人工排熱を低減することで、ヒートアイランド現象の抑制に努めます。</li> <li>・省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すように努めます。</li> <li>・また、農業振興地区の改変を可能な限り小さくする計画により、ヒートアイランド現象の抑制に努めます。</li> <li>・掘割部の法面やランプ間の区域等の緑化に努め、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。</li> </ul>	0	案①と同様	0	<ul> <li>・事業の実施に当たっては、周辺の渋滞緩和による温室効果ガスの排出抑制を図ることで、ヒートアイランド現象の抑制に努めます。</li> <li>・道路照明や料金所等への高効率・省エネルギー型の照明器具等の積極的な導入により、人工排熱を低減することで、ヒートアイランド現象の抑制に努めます。</li> <li>・省エネルギー型機器等は、導入時点で利用可能な最善の技術及び製品を用いるとともに、導入後も定期的に内容を見直すように努めます。</li> <li>・また農業振興地区の改変を回避する計画により、ヒートアイランド現象の抑制に努めます</li> <li>・掘割部の法面やランプ間の区域等の緑化に努め、ヒートアイランド現象の緩和に努めます。</li> </ul>

### 表 3-2(5) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

衣 5 <sup>-</sup> 2 (5) - 能應拍到に基づいて1月7776計画权性能應の内存							
配慮事項 (11) ルート・構造等の選定に当たっては、 地域の住民に親しまれた施設の移転、 文化財の消滅・移転及び地域の分断を 避けるよう努める。 本事業 に	選定	D】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第25号線交差部:掘割構造 環状4号線西側:掘割構造 環状4号線東側:掘割構造 区画3号線接続部:平面構造 配慮の内容  ・既存文献によると、計画区域及びその周辺には埋蔵 文化財包蔵地が存在するため、旧上瀬谷通信施設の 用地(土地区画整理事業によって造成された場所) を道路用地として活用し、新たな改変を小さくする よう努めます。また、関係機関と協議のうえ、「文化 財保護法」に基づき必要な手続・措置を講じます。 なお、土地区画整理事業実施区域内の周知の埋蔵文 化財包蔵地は、土地区画整理事業において、「文化 財保護法」に基づき必要な非置が講じられた後、本 事業の工事を実施します。 ・本事業により整備される道路により、既存の公園 緑地の改変を避けるよう努めるとともに、農業振 興地区の南北を分断しない構造となるよう検討		②】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第 25 号線交差部:高架構造 環状 4 号線 西側: 平面構造 環状 4 号線東側:掘割構造 区画 3 号線接続部:平面構造 配慮の内容 ・既存文献によると、計画区域及びその周辺には埋蔵 文化財包蔵地が存在するため、旧上瀬谷通信施設の 用地(土地区画整理事業によって造成された場所) を道路用地として活用し、新たな改変を小さくする よう努めます。また、関係機関と協議のうえ、「文化 財保護法」に基づき必要な手続・措置を講じます。 なお、土地区画整理事業実施区域内の周知の埋蔵文 化財包蔵地は、土地区画整理事業において、「文化 財保護法」に基づき必要な非置が講じられた後、本 事業の工事を実施します。 ・本事業により整備される道路により、既存の公園 緑地の改変を避けるよう努めるとともに、農業振 興地区の南北を分断しない構造となるよう検討	<b>【</b> 案	③】東名高速道路接続部: トンネル構造 市道目黒第 25 号線交差部: トンネル構造 環状 4 号線西側: トンネル構造 環状 4 号線東側: 掘割構造 区画 3 号線接続部: 平面構造 配慮の内容  ・既存文献によると、計画区域及びその周辺には埋蔵 文化財包蔵地が存在するため、旧上瀬谷通信施設の 用地(土地区画整理事業によって造成された場所) を道路用地として活用し、新たな改変を小さくする よう努めます。また、関係機関と協議のうえ、「文化 財保護法」に基づき必要な手続・措置を講じます。 なお、土地区画整理事業実施区域内の周知の埋蔵文 化財包蔵地は、土地区画整理事業において、「文化財 保護法」に基づき必要な措置が講じられた後、本事 業の工事を実施します。 ・本事業により整備される道路により、既存の公園 緑地の改変を避けるよう努めるとともに、農業振 興地区の南北を分断しない構造となるよう検討	
る配慮 (12) 道路の構造・色彩等については、街の 個性や街並みの特徴を把握するとともに、郊外部においては、まとまった樹林地や農地等の水と緑の景観資源を活用した景観形成を目指し、周辺建物や後背地との調和を図る。 (13) 沿道の土地利用状況等に応じて、環境施設帯(植樹帯、歩道、自転車道等)を設置するよう努める。	0	<ul> <li>・道路の構造や色彩等については、事業実施段階で検討します。事業実施段階では景観に配慮した事例を参考にしつつ、周辺のまちづくりとの連携を図りながら、周辺建物や後背地との調和を図るよう努めます。</li> <li>・沿道の土地利用状況等に応じて、環境施設帯の設置を検討します。なお、本事業が接続する区画3号線は、土地区画整理事業において、歩道が整備される計画です。</li> </ul>	0	し、周辺地域の分断の回避に努めます。 案①と同様 案①と同様	0	し、周辺地域の分断の回避に努めます。  ・環状4号線以西をトンネル構造とすることで、周辺 景観への影響を可能な限り低減します。また、地上 に構築する道路の構造や色彩等については、事業 実施段階で検討します。事業実施段階では景観に 配慮した事例を参考にしつつ、周辺のまちづくり との連携を図りながら、周辺建物や後背地との調 和を図るよう努めます。  案①と同様	

#### 表 3-2(6) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容

	表 3-2(6) 配慮指針に基づいて行った計画段階配慮の内容							
	配慮事項選定		【案①】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第25号線交差部:掘割構造 環状4号線西側:掘割構造 環状4号線交差部:トンネル構造 環状4号線東側:掘割構造 区画3号線接続部:平面構造		【案②】東名高速道路接続部:高架構造 市道目黒第25号線交差部:高架構造 環状4号線西側:平面構造 環状4号線交差部:トンネル構造 環状4号線東側:掘割構造 区画3号線接続部:平面構造		【案③】東名高速道路接続部:トンネル構造 市道目黒第 25 号線交差部:トンネル構造 環状 4 号線西側:トンネル構造 環状 4 号線交差部:トンネル構造 環状 4 号線東側:掘割構造 区画 3 号線接続部:平面構造	
			配慮の内容	選定	配慮の内容	選定	配慮の内容	
	(14) 騒音・振動・大気等の環境影響を低減		・本事業では騒音・振動・大気等の環境影響を低減す		・本事業では騒音・振動・大気等の環境影響を低減す		・本事業では騒音・振動・大気等の環境影響を低減す	
	するために、最新技術を用いた保全対		るために最新の技術を用いた保全対策の実施に努		るために最新の技術を用いた保全対策の実施に努		るために最新の技術を用いた保全対策の実施に努	
	策の実施に努める。		めます。		めます。		めます。	
			・東名高速道路接続部や市道目黒第25号線交差部は、		・東名高速道路接続部や市道目黒第 25 号線交差部は、		・東名高速道路との接続部、市道目黒第 25 号線との	
			騒音、振動等への配慮として、遮音壁の設置等を行		騒音、振動等への配慮として、遮音壁の設置等を行		交差部、環状4号線の西側及び環状4号線との交差	
			い、車両の走行による騒音の低減を図り、周辺生活		い、車両の走行による騒音の低減を図り、周辺生活		部をトンネル構造、環状 4 号線の東側を掘割構造と	
			環境への影響の緩和に努めます。		環境への影響の緩和に努めます。		することで可能な限り騒音・振動・大気等の環境影	
			・市道目黒第 25 号線との交差部、環状 4 号線の西側		・ 市道目黒第 25 号線との交差部を高架構造、環状4		響の低減を図ります。なお、地下構造物の設置に伴	
			及び東側を掘割構造、環状4号線との交差部をトン		号線の西側を平面構造、環状4号線の東側を掘割構		い地下水の流況、地下水位及び地盤沈下への影響が	
本			ネル構造とすることで可能な限り騒音・振動・大気		造、環状4号線との交差部をトンネル構造とするこ		生じる可能性が考えられますが、地質調査等により	
		0	等の環境影響の低減を図ります。なお、地下構造物	0	とで可能な限り騒音・振動・大気等の環境影響の低	0	周辺状況の特性を十分把握したうえで、その状況に	
事			の設置に伴い地下水の流況、地下水位及び地盤沈下		減を図ります。なお、地下構造物の設置に伴い地下		応じた設計や工法を検討し、適切な施工管理計画を	
一手			への影響が生じる可能性が考えられますが、地質調		水の流況、地下水位及び地盤沈下への影響が生じる		策定・実行することで、影響の低減に努めます。ま	
未に			査等により周辺状況の特性を十分把握したうえで、		可能性が考えられますが、地質調査等により周辺状		た、地下構造物の施工に当たっては、既存の地下埋	
係			その状況に応じた設計や工法を検討し、適切な施工		況の特性を十分把握したうえで、その状況に応じた		設物や土地区画整理事業で暗渠化する大門川の計	
			管理計画を策定・実行することで、影響の低減に努		設計や工法を検討し、適切な施工管理計画を策定・		画を整理したうえで、その状況に応じた設計や工法	
る 			めます。また、地下構造物の施工に当たっては、既		実行することで、影響の低減に努めます。また、地		等を検討し、地下埋設物損傷事故を防止します。	
配慮			存の地下埋設物や土地区画整理事業で暗渠化する		下構造物の施工に当たっては、既存の地下埋設物や			
車			大門川の計画を整理したうえで、その状況に応じた		土地区画整理事業で暗渠化する大門川の計画を整			
単項			設計や工法等を検討し、地下埋設物損傷事故を防止		理したうえで、その状況に応じた設計や工法等を検			
切			します。		討し、地下埋設物損傷事故を防止します。			
	(15) 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生 利用を図る。		・工事の実施に当たっては、コンクリート廃材や建設 汚泥などの建設副産物の発生抑制、減量化及び資源 の循環的な利用促進に努めます。再使用、再生利用					
		0	できないものについては、適正に処理を行います。 また、建設発生土は、事業内再利用や他の公共事業 等での再利用に努めます。 ・「神奈川県循環型社会づくり計画」の取組みを推進	0	案①と同様	0	案①と同様	
			し、建築物の長寿命化による建設廃棄物の発生抑制 やリサイクル資材の利用、資材の再資源化に努めま す。					